

## 入札公告

令和8年度大気汚染常時監視測定機器等保守管理業務を次のとおり一般競争入札に付す。  
なお、本入札は、令和8年度予算の成立を前提に年度開始前の準備行為として入札公告、開札することを想定しているが、この場合、落札決定を保留し落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立することを条件とする。

令和8年3月9日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤 元彦

### 1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度大気汚染常時監視測定機器等保守管理

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり。

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び入札日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札参加資格の確認

- (1) 提出された入札参加申込書及び資料により入札公告に示す入札参加申込書及び資料の提出期限の日（確認基準日）をもって入札参加資格を確認する。
- (2) (1)の確認結果は、令和8年3月23日（月）までに通知する。
- (3) (2)において入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、下記4(1)に示す者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送、電話によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

### 4 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 入札参加申込先、契約条項を示す場所、問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階  
兵庫県 環境部 水大気課 審査情報班  
電話 (078)341-7711 内線 74730 E-mail: kankyoeikyohyoka@pref.hyogo.lg.jp
- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間  
令和8年3月9日（月）から同年3月17日（火）の午前9時から午後4時まで（但し、土曜日、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除く。）
- (3) 仕様書等に関する質問  
仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（仕様等に関する質問書）を提出すること。
  - ア 受付期間  
令和8年3月9日（月）から同年3月17日（火）の午前9時から午後4時まで（但し、土曜日、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除く。）
  - イ 提出書類  
仕様等に関する質問書（様式任意）
  - ウ 質問書への回答  
令和8年3月23日（月）までに、入札者に通知する。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年3月26日（木）午後2時30分 兵庫県庁3号館13階水大気課会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。  
ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月25日（水）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。また、期限の前々日（土日祝日含まず）までに電話等により連絡すること。

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月24日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次の場合等は契約保証金を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出するとき。

イ 「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出するとき。

### (4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の場所に所定の日時までに持参すること。

イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに提出されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記入及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

### (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

- ア 入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合には、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

(7) 契約の締結

- ア 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約締結日までの契約担当者が指定する日までに提出しなければならない。
- イ 落札者が暴力団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。
- ウ 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通保有する。また、契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。
- エ 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(8) 注意事項

- ア 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- イ 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義・誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- ウ 天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- エ 本入札は本業務に係る令和 8 年度予算の成立を前提としており、予算が成立しない、あるいは予算成立時期が大幅に遅れた際には契約締結を行わない場合がある。その際、本入札に要した費用を本県に請求することはできず入札参加者の負担となるものとする。